

令和7年度 第1回 中国四国防衛局入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和7年6月27日(金) 広島合同庁舎4号館5階 中国四国防衛局会議室
委員	上河内 正和 (不動産鑑定士) 甲田 健 (客員研究員) 仲田 誠一 (弁護士)

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和7年1月1日 ~ 令和7年2月28日
審議対象件数	中国四国防衛局 37件

1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)			
抽出件数	7件	(審議概要)	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等 「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について
	一般競争(政府調達協定対象外)	4件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	3件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【建設工事】 ○一般競争入札(政府調達協定対象外) 《防府北(6)受電設備等新設電気工事》 《防府北(6)食厨新設等電気その他工事》</p> <p>いずれも同一業者による一者応札かつ高落札率となった理由と併せて、他者が参加しない又はできない事情についてご説明ください。 当該2件は、施工上の関連性があるのかご説明ください。</p>	<p>前者の工事は、新設受電所に設置する受電設備を製作・設置する工事、後者の工事は、食厨ほか2棟の建物新設、既設ボイラー室のボイラー換装、既設庁舎2棟の空調設備更新及び屋外整備に伴う電気通信工事であり、特段施工上の関連性はない。</p> <p>昨今の建設業界の技術者不足かつ自治体や民間発注の工事が盛んであることを受け、現在、設備工事業者は応札する工事を厳選する傾向が顕著である。</p> <p>別途設計業務で作成する設計図・数量書による精算を契約後に行う発</p>	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>《海田市（6）宿舎新設内装等 工事》</p> <p>一者応札かつ高落札率となった理由と併せて、他者が参加しない又はできない事情についてご説明ください。</p> <p>先行して発注された本体建築工事と分離して内装工事が発注された理由をご説明ください。</p>	<p>注方式を採用していることや、基地の外部における電気工事が含まれており、工事の調整に時間を要することが想定される等、敬遠される要素が含まれていたことも一者応札となった要因と考える。</p> <p>本工事の予定価格は、公表されている市場価格や見積により積算していること、さらに、諸経費の算定方法も公表されていることから、局積算価格に近似した積算が可能であり、結果として高落札率になったものと考ええる。</p> <p>本工事は宿舎（RC-8 延面積 約 3,300 m²）新設のうち、内外装工事の一部を実施するものである。</p> <p>また、本来、建物工事は、1 建築物は一体として発注すべきであるが、予算上の都合などから、やむをえず3期に分割して発注したものであり、本宿舎新設にあたっては、先行して「海田市（5）宿舎新設建築その他工事」及び「海田市（5）宿舎新設建築追加工事」を発注・契約しているが、本工事は先行工事の受注者でなくても受注することが可能な工事である。</p> <p>一方で、本工事で使用する資材（仕様）は先行工事において使用する資材（仕様）と準拠する必要があるため、監督官と協議の上決定する旨を設計図面に明記しており、先行工事の受注者以外の者が受注した場合、協議について先行工事受注者より時間を要することが懸念される。</p> <p>さらに、先行工事の受注者以外の者は、先行工事の工事内容を熟知していないことや、現場事務所の設置等の新たな経費が必要になるなど、先行工事の受注者と比較して参加がしにくかったと考えられる。</p> <p>そのため、結果として、本工事に</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>《小月（6）航空灯火等整備工 事》</p> <p>一者応札かつ高落札率となつた理由と併せて、他者が参加しない又はできない事情についてご説明ください。</p> <p>特殊な技術を必要とする工事なのかご説明ください。</p> <p>【建設コンサルタント業務】 ○一般競争入札（政府調達協定</p>	<p>おいては先行工事の受注者以外の者が参加せず、一者応札になったものとする。</p> <p>本工事の予定価格は、公表されている市場価格や見積により積算していること、さらに、諸経費の算定方法も公表されていることから、局積算価格に近似した積算が可能であることに加え、本工事の受注者は、先行工事の受注者と同一の者であることから、本工事の内容を熟知しており、当該施設に関する精緻な積算を行うことが可能であったと考えられ、結果として高落札率になったと考える。</p> <p>昨今の建設業界の技術者不足かつ自治体や民間発注の工事が盛んであることを受け、現在、設備工事業者は応札する工事を厳選する傾向が顕著である。</p> <p>本工事は飛行場エリアにある航空灯火設備を更新する工事であり、飛行場エリアが使用されない夜間（22時～6時）に工事を実施しなければならないため、敬遠される要素の一つになったと考える。</p> <p>また、航空灯火設備は一般的な電気工事とは異なる知識や技術が必要であり、飛行場という限定的な場所の設備であることから一般的な電気工事と比べ施工実績がある工事業者が少ないと考えられる。</p> <p>本工事の予定価格は、公表されている市場価格や見積により積算していること、さらに、諸経費の算定方法も公表されていることから、局積算価格に近似した積算が可能であり、結果として高落札率になったものとする。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	対象外) 《防府北（６）隊舎新設等建築 工事監理業務》 一者応札かつ高落札率となつた理由と併せて、他者が参加しない又はできない事情についてご説明ください。	建設工事と同様に、建設コンサルタント業界においても、従事できる技術者不足の傾向であり、現在、建設コンサルタントは応札する業務を厳選する傾向が顕著である。 監理業務は、技術者等の人数を明示しており、積算基準、技術者単価等も公表されていることから、局積算価格に近似した積算が可能であり、結果として高落札率になったものとする。
	《海田市（６）建築工事監理業務》 《防府北（６）庁舎新設建築工事監理業務》 いずれも同一業者による一者応札であるが、他者が参加しない又はできない事情と併せて、同じ建築工事監理業務である先ほど審議した防府北（６）隊舎新設等建築工事監理業務と異なり高落札率ではない理由として何が考えられるのかご説明ください。	前出のとおり、現在、建設コンサルタントは応札する業務を厳選する傾向が顕著である。 高落札率ではない理由本業務の受注者にヒアリングしたところ、企業努力により経費を通常より低めに設定して参加した。 さらに、海田市（６）建築工事監理業務については、前出のほかに、監理業務の対象工事が行われる海田市駐屯地が当該受注者の所在する会社から比較的近傍にあることから、経費も通常より低めに設定できたことであった。

2. 談合疑義案件の処理状況について			
	談合疑義件数	0 件	(審議概要)
工 事	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	なし
業 務	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	

○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	なし	なし
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について

審 議 概 要	なし	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	なし	なし
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）

再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数	0 件	(備考)	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）	0 件	なし	
	公 募 型 指 名 競 争	0 件		
	指 名 競 争	0 件		
	随 意 契 約	0 件		
建設コンサルタント業務等		0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件 名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答		
	なし	なし		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし			